

当 初 計 画 年 度	令 和 4 年 度
計 画 変 更 年 度	令 和 7 年 度
都 道 府 県	静 岡 県
所 在 地	島 田 市

土地改良事業計画変更概要書

農地中間管理機構関連農地整備事業

おちあい ち く
落 合 地 区

事 業 主 体	静 岡 県
---------	-------

土地改良事業計画変更概要書

1. 計画変更を必要とする理由

県営農地中間管理機構関連農地整備事業「落合地区」は令和4年度に事業採択されたが、事業目的別受益面積の減少及び事業費の10%以上の増額に該当し、事業計画変更を行うものである。

2. 変更の内容

(1) 地域及び地積

①地 域

地域編入される地域

該当なし

地域除外される地域

該当なし

②地 積

現況地区の面積

単位：ha

現況地目 市町村名	水田	畑	原野	山林	その他	計	備考
島田市	12.9				0.7	13.6	

事業目的別受益面積

単位：ha

地 目 区 分	水田	畑	原野	山林	その他	合計
変 更 前	12.2	0.4				12.6
除 外	0.1					0.1
編 入						
変 更 後	12.1	0.4				12.5

(2) 主要工事計画の変更

工 種	変 更 前	変 更 後
区画整理工	A=12.6ha	A=12.5ha
暗渠排水工	A=12.6ha	A=12.5ha

(3) 事業費

単位；千円

費 目	変 更 前	変 更 後
事 業 費	293,000	520,000
事 務 費	14,000	25,000
総事業費	307,000	545,000

(4) 工事予定期間

着 工	令和4年度
完了予定	令和9年度

(5) 換地計画の概要の変更（変更なし）

①換地区の設定、合併、分割

換地区別地積 (単位；ha)	
工区名	全区
換地地区別地積	13.6

②非農用地の設定又は削除

該当なし

3. 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目 的

本地区は、平坦な水田地帯となっているが、区画形状が小さく、効率的な営農計画に支障をきたしている。

従って、区画整理による区画形状の拡大に併せて、全幅 4.5m の支線農道や用排水路の完全分離を図る。

また、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と後継者の不足等の諸課題により厳しい状況にある。その中で、優良な担い手と優良な農地の確保が急務である。

担い手への集積を進めるために、ほ場の大区画化及び十分な幅員を有する支線農道の整備、用排水の完全分離を図ることにより、農作業の効率化を促し、農業競争力の強化を図り、担い手への農地集積等、生産体制の再編を早急に行う必要がる。

現況地区の面積

単位：ha

現況地目 市町村名	水田	畑	原野	山林	その他	計	備考
島田市	12.9				0.7	13.6	

事業目的別受益面積

単位：ha

地 目 区 分	水田	畑	原野	山林	その他	合計
変 更 前	12.2	0.4				12.6
除 外	0.1					0.1
編 入						
変 更 後	12.1	0.4				12.5

第2章 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況（変更なし）

1 地域の所在

静岡県島田市落合、落合西

2 地形及び土壌

地形は、市北部に位置し、北部の山間地域と一級河川大井川及び南部の牧之原台地に挟まれた標高60m程度で平均傾斜が1%未満となる平坦な水田が広がった地域。また、土壌は、宮原統及び落合統である。

3 気 象

年平均気温は約 16.8℃、年間平均雨量は 2,271mm と温暖多雨地域であり、年間日照時間は 2,000 時間を超え、全国的にも晴天時が多い地域となっており、作物の育成に適している。

4 営農状況

島田市の農業は、北部の山間地域及び南部の牧之原台地では茶を、平野部では水稻、施設野菜、露地野菜を主体とした営農形態である。農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化の進行が見込まれる中で、生産基盤整備の遅延により担い手農家への集約化や、営農作業の効率化の妨げとなっている。

5 地域の環境

本市は、静岡県の中西部に位置し、北部には南アルプスへと続く山々が連なり、南西部には緑豊かな牧之原台地が広がっている。また、南アルプスに源を発し駿河湾へと注ぐ大井川が市内を流れている。新東名高速道路や富士山静岡空港等の整備が行われ、農産物の市場流通に恵まれた地域である。

また、千葉山周辺や伊久美川などにおいて、市の鳥オオルリや県の鳥サンコウチョウの他、清流をすみかとするヤマセミ、カワセミなどの多種の鳥類の生息が確認されており、自然環境は比較的良好に保たれているとはいえ、流域のもつ保水・遊水機能の低下や水質の悪化が進行している。

第3章 基本計画（変更なし）

ほ場の大区画化や暗渠排水整備により、将来に渡り営農を継続できる生産性の高いほ場を整備し、農作業機械化の大型化や野菜等の裏作導入を進め、農作業の効率化や農産物の販売額向上による農家所得の向上を図る。

第4章 工事又は管理の要領

1 工 事

工 種	種 別	変 更 前	変 更 後
区画整理工	整地工	A=12.6ha	A=12.5ha
	道路工	L=0.8km	L=1.2km
	用水路工	L=1.3km	L=1.3km
	排水路工	L=1.2km	L=1.6km
暗渠排水工	本暗渠	A=12.6ha	A=12.5ha

2 管 理

工事完了後の施設の管理は、島田市が行う。

第5章 換地計画の要領（変更なし）

1 換地計画樹立の必要性

当該事業により工事前の土地の区画、形質が著しく変更されるため、従前の土地の上に存する権利関係を換地処分により、工事後の土地の上に確定する。これは、農用地の集団化により農業構造を改善することの目的から換地計画を定める必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

全工区	土地改良事業計画確定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3か月以内に測量士、測量士補又は、土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。
-----	--

(2) 農用地集団化の方針

区分 換地区	地帯別・グループ 別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	一戸当たり 目標団地数	区画畦畔の 取り扱い
全工区	農用地利用集積促進区域別集団化	各人の換地は、土地利用計画を考慮し、育成すべき経営体の経営農用地を中心に集団化する。 なお、各人の位置は、上記を考慮した上で、従前の土地が最も密集した位置を参考に定める。	1～2団地	固定畦畔

(3) 非農用地の換地方針

該当なし

(4) 清算の方法

増加額比例地積清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る土地

単位：㎡

区 分		機 能 交 換 に 係 る 土 地				一般国 公有地	合 計
工 区	用途	国有地	県有地	市有地	計		
全工区 (変更前)	道路敷			3,161.99	3,161.99		3,161.99
	水路敷			3,586.76	3,586.76		3,586.76
	計			6,748.75	6,748.75		6,748.75
全工区 (変更後)	道路敷			3,142.33	3,142.33		3,142.33
	水路敷			3,632.02	3,632.02		3,632.02
	計			6,774.35	6,774.35		6,774.35

4 換地処分の際の時期に関する制限

本地区の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項ただし書きに基づき換地処分を行うことができるものとする。

第6章 費用の概算

単位：千円

種 別	変 更 前	変 更 後	備 考
工 事 費	222, 000	430, 000	
測量試験費	48, 000	48, 000	
換 地 費	21, 000	28, 000	
補 償 費	2, 000	14, 000	
工 事 雑 費			
小 計	293, 000	520, 000	
事 務 費	14, 000	25, 000	
合 計	307, 000	545, 000	

第7章 効 果

単位：千円

区 分	年総効果額		年総増加所得額		備 考
	変更前	変更後	変更前	変更後	
作物生産効果	9, 675	10, 285	6, 844	4, 224	農業生産基盤整備 全体 総費用(変更前)345, 923 千円 総費用(変更後)611, 123 千円 総便益額(変更前)836, 332 千円 総便益額(変更後)1, 071, 603 千円 投資効果 (変更前) 2. 41 投資効果 (変更後) 1. 75
国産農作物 安定供給効果	2, 383	2, 202	－	－	
営農経費節減効果	33, 888	41, 526	34, 263	41, 937	
維持管理費節減効果	△620	△643	△412	△366	
地籍確定効果	147	148	－	－	
計	45, 473	53, 518	40, 695	45, 795	

第8章 他の事業との関連

※該当なし

第9章 計画平面図

別添のとおり